

2016年度 基金活用による支援取り組み事例

事例①	就学と子育ての両立支援（定時制高校スクーリング時の保育園での預かり支援。高教組との連携）
申請時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・女性（20代前半）・子ども2人（幼児）のシングルマザー ・通信制高校に北部から通学中（平日は週4日のアルバイトで生計を立てている） ・母と同居中 ・日曜日のスクーリング時に母親に預けていたが、母親も働いており仕事の休みが日曜日のみであるため、1日中子どものお世話をお願いすると母親の負担が大きい。 ・子供が預けることが出来ず、時数不足になった科目もある。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・現在も順調に単位取得に励んでおり、2017年度卒業見込み（現在も支援中） ・学校近くの保育園でのスクーリング時の預かり支援を行うことで、高校卒業の資格取得の支援とともに、家族の負担軽減となっている。 ・学校の先生からは「彼女からあんな笑顔を見たのは初めて」などの声があった
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄タイムス記事掲載（平成27年1月4日）

事例②	子どもへの支援（制服購入支援）
申請時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・夫（30代前半）、妻（30代前半）、長男（10代前半）、弟（乳児）の4人世帯 ・夫は1年前から体調を崩し無職、現在は症状が改善し9月から就職活動中 ・収入は妻のパート収入（5～8万）と子ども手当、夫の両親からの物品援助で生計を維持 ・長男は中学生。発達障がい（ADHD）と診断を受け、定期通院中。 ・家賃滞納により退去しなければならない状況 ・退去後の住居については公的支援に申請を検討 ・長男の就学に関する公的支援が受けられず、既に注文済みだった制服（冬）代の支払いの目途が立たない状況であった。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、ゆめ・みらい基金を活用することで長男の制服を購入することができ通学することができている ・支援中に夫の就職も決定し、世帯収入は少しではあるが増収となり、困窮ではあるが基金活用前よりは生活は安定している状況

事例③	生活安定化支援・子ども支援
申請時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・女性（40代前半）、長女（10代前半）、次女（幼児） ・就職が決定し働き始めたが、初回給与までの安定した収入もなく生活費が捻出できていない状態である。 ・生活費のほか給食費等の滞納もある。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、ゆめ・みらい基金を活用したことで就労意欲もあがり、生活での不安が解消できたことで精神的負担を軽減することができた。 ・就職が決定したものの、生活費を捻出することができず、公的支援も受けられない状態だったが、その継続支援のすき間をゆめ・みらい基金が活用できたことで、相談者の状況が好転に向かっている。 ・支援機関の信頼関係も深まっており、現在は就労定着支援を行っている。

事例④	子どもへの支援（乳幼児へのミルク・オムツ支給）
申請時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・女性（30代前半）・長女（10代後半）・次女（10代前半）・三女（10代前半）・孫（乳児。長女の実子） ・長女の妊娠、出産に際し、育児サポートとして退職。収入が少なくなった為、孫のミルク・オムツ代が負担となり困っていた。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・現物支給後、就労支援を行い、常用就職が決定。本人・長女より「支援を受けたことで、気持ちもゆとりが出来、とても助かりました。ありがとうございました」と感謝の言葉もあった。

事例⑤	生活安定化支援（転居費用）
聞き取り時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・女性（40代後半）・長女（20代前半）・次女（10代後半）・三女（10代前半）・次男（10代前半）・四女（幼児）・三男（幼児）・孫（幼児。長女の実子） ・元夫からのDVや、子どもへの性的虐待などあり、1月頃離婚。それに伴い転居が必要となったが、転居費用が無く困っていた。 ・パート収入（6～7万円程度）と児童手当。平成29年1月に児童扶養手当の手続きを終えている。本人の元夫より養育費などはもらえていない。 ・同居の長女のパート収入（7万円程度）・次女のアルバイト収入（6万円程度）はあるが、それぞれ子供の養育費や学費などに当てている。 ・家賃の支払いが滞っている。その他生活費全般も、知人から借りるなどして対応。 ・母子寡婦福祉資金貸付・社会福祉協議会貸付ともに、保証人や償還見込みの問題で却下。 ・住居確保給付金は、世帯収入や就職状況などにより受けられない。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・転居費用としてゆめ・みらい基金を活用。4月時点で転居を終えた。 ・住居確保による本人や子供の情緒の安定化が図れた。また、前住居より家賃負担が減った。

2016年度「ろうきん 働く仲間のゆめ・みらい基金」運営状況報告

「ろうきん 働く仲間のゆめ・みらい基金」は、沖縄ろうきんの会員団体および連合沖縄をはじめとする県内の労働団体等、働く仲間の力を結集し、「子どもの貧困」やその根本的な問題である「親の貧困」の解決・改善に向けた自立支援に取り組むことを目的に、2016年10月から運営を開始し、公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会が運営を行っております。2016年度の運営状況について以下のとおりご報告いたします。

1. 基金の残高

【収入】

項 目	金 額	内 容
受 取 寄 付 金	16,522,500 円	寄付会員数 232 会員
収入計	16,522,500 円	

【支出】

項 目	金 額	内 容
(使途別)		
①移動手段	102,661 円	4 件
②通信手段	60,000 円	1 件
③資格取得	0 円	0 件
④就職活動支援	93,600 円	4 件
⑤就労開始・初期	63,000 円	3 件
⑥生活安定化	801,444 円	12 件
⑦子育てと仕事の両立	70,000 円	2 件
⑧子どもへの支援	1,052,529 円	19 件
⑨若者への支援	0 円	0 件
⑩就学と子育ての両立	31,206 円	1 件
⑪職業高校・資格試験	0 円	0 件
⑫その他(切手代等)	2,000 円	2 件
⑬移動手段(貸出)	0 円	0 件
⑭通信手段(貸出)	0 円	0 件
⑮パソコン貸出支援	312,768 円	3 件 PC6 台
使途別合計	2,589,208 円	51 件
(その他)		
消耗品費	1,134 円	ファイル代等
通信運搬費	23,400 円	お礼状送付等
諸謝金	20,000 円	基金運営委員会
雑費	1,836 円	振込手数料等
その他の合計	46,370 円	
支出計	2,635,578 円	

【収支計】

収 入 計	16,522,500 円	
支 出 計	2,635,578 円	
繰 越 金 額	13,886,922 円	

周知活動報告

当基金開始に伴い、基金の趣旨・目的や活用方法について周知を図るため、沖縄県内の生活困窮者自立支援機関や継続的支援を行っている支援機関へ「基金利用説明会」を開催した。

◆「基金利用説明会」を開催した機関

【生活困窮者自立支援事業】

- ・ 沖縄県
- ・ 那覇市
- ・ 沖縄市
- ・ 宜野湾市
- ・ 豊見城市
- ・ 南城市
- ・ 名護市
- ・ うるま市

【行政機関】

- ・ 宜野湾市児童家庭課

【支援機関】

- ・ 沖縄県社会福祉協議会
- ・ 沖縄県母子寡婦福祉連合会
- ・ ゆいはあと北部
- ・ ゆいはあと中部
- ・ 母子支援センターさくら

【学校】

- ・ 宜野湾高校
- ・ 泊高校